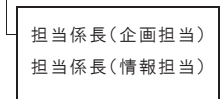
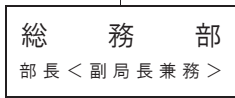
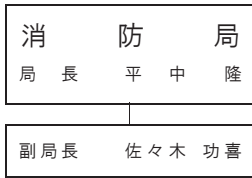


令和4年度

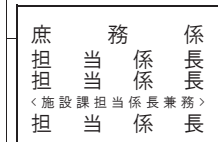
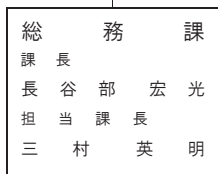
機構及び事務分掌

令和4年5月17日

消 防 局



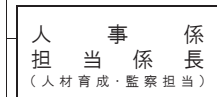
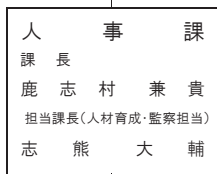
- 1 消防局の重要事項に係る企画
- 2 消防局の事務事業に係る総合調整
- 3 消防局の主要事務事業に係る進行管理
- 4 消防局の組織
- 5 消防関係諸規程の審査及び消防関係例規の編さん
- 6 消防局の業務改善
- 7 消防行政区画
- 8 消防局の事務事業の広報、広聴及び情報ネットワーク



- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 儀式及び渉外
- 4 消防関係諸会議
- 5 消防関係諸機関との連絡
- 6 消防用車両等による交通事故の処理
- 7 横浜市民共済生活協同組合
- 8 全国消防長会
- 9 庁中取締り
- 10 他の部、課及び課内の他の係の主管に属しないこと



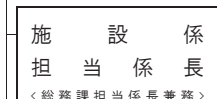
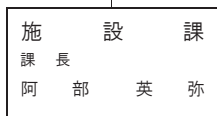
- 1 局内の予算及び決算
- 2 諸手数料その他収入
- 3 諸契約
- 4 物品の納税及び保管
- 5 消防職員給・貸与品の購入、支給及び保管
- 6 消防用油脂類の納税



- 1 消防職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の勤務成績の評定
- 4 消防職員の募集、選考及び試験
- 5 消防職員の人材育成の指針
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律
- 8 課内の庶務



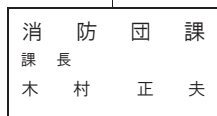
- 1 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 2 消防職員の公務災害補償及び賞しゅつ
- 3 横浜市民共済組合長期給付及び退職給与金等
- 4 横浜市消防局消防職員委員会
- 5 消防職員の服制
- 6 消防職員の福利厚生
- 7 消防職員の健康管理
- 8 消防職員の文化体育



- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分(他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 4 消防職員待機宿舎
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務



- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分



- 1 消防団の組織
- 2 消防団制度の調査研究及び企画
- 3 消防団員の定員、任免、給与、服務等
- 4 消防団員の退職報償金
- 5 消防団員の服制
- 6 消防団員等の公務災害等補償及び賞しゅつ
- 7 消防団員の福利厚生及び健康管理
- 8 消防団施設の設置及び管理
- 9 消防団の車両、装備等
- 10 消防団員の訓練、研修等

予 防 部
部 長 山 田 裕 之

予 防 課
課 長 宇 多 範 泰

保 安 課
課 長 瀬 上 哲 也

指 導 課
課 長 間 正 勝 司

横 濱 市 民 防 災 セ ン タ ー
所 長 渡 邊 史 子
< 警 防 課 担 当 課 長 兼 務 >

予 防 係
担 当 係 長

- 1 災害予防施策
市民に対する防災指導の普及
- 2 市民に対する防災指導の普及
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 市民防災の日
- 5 火災予防に係る普及啓発
- 6 地域防災組織の育成及び指導
- 7 家庭防災員等
- 8 防火管理
- 9 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 10 消防関係資料の管理
- 11 公益社団法人横浜市防火防災協会
- 12 部内他の課、係の主管に属しないこと

調 査 係

- 1 火災の調査
- 2 火災の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 火災の情報
- 5 火災統計

危 険 物 保 安 係

- 1 危険物に係る調査、企画及び調整
- 2 危険物施設に係る規制、査察、指導等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）の施行（警防部警防課の主管に属するものを除く。）
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物による事故及び災害に係る行政措置及び原因の調査
- 9 危険物施設の定期点検
- 10 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 11 課内の庶務

火 薬 ・ 高 圧 ガ ス 保 安 係
担 当 係 長

- 1 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に係る調査及び企画
- 2 火薬類取締法に係る規制、査察、指導等
- 3 火薬類による事故及び災害に係る行政措置
- 4 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）に係る調査及び企画
- 5 高圧ガス保安法に係る規制、査察、指導等
- 6 高圧ガスによる事故及び災害に係る行政措置

査 察 企 画 係

- 1 査察実施基本計画
- 2 防火対象物に係る調査、企画及び調整
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 5 火気使用設備等
- 6 防火対象物の定期点検報告
- 7 防災処理
- 8 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に関する表示監視
- 9 課内の庶務

査 察 係

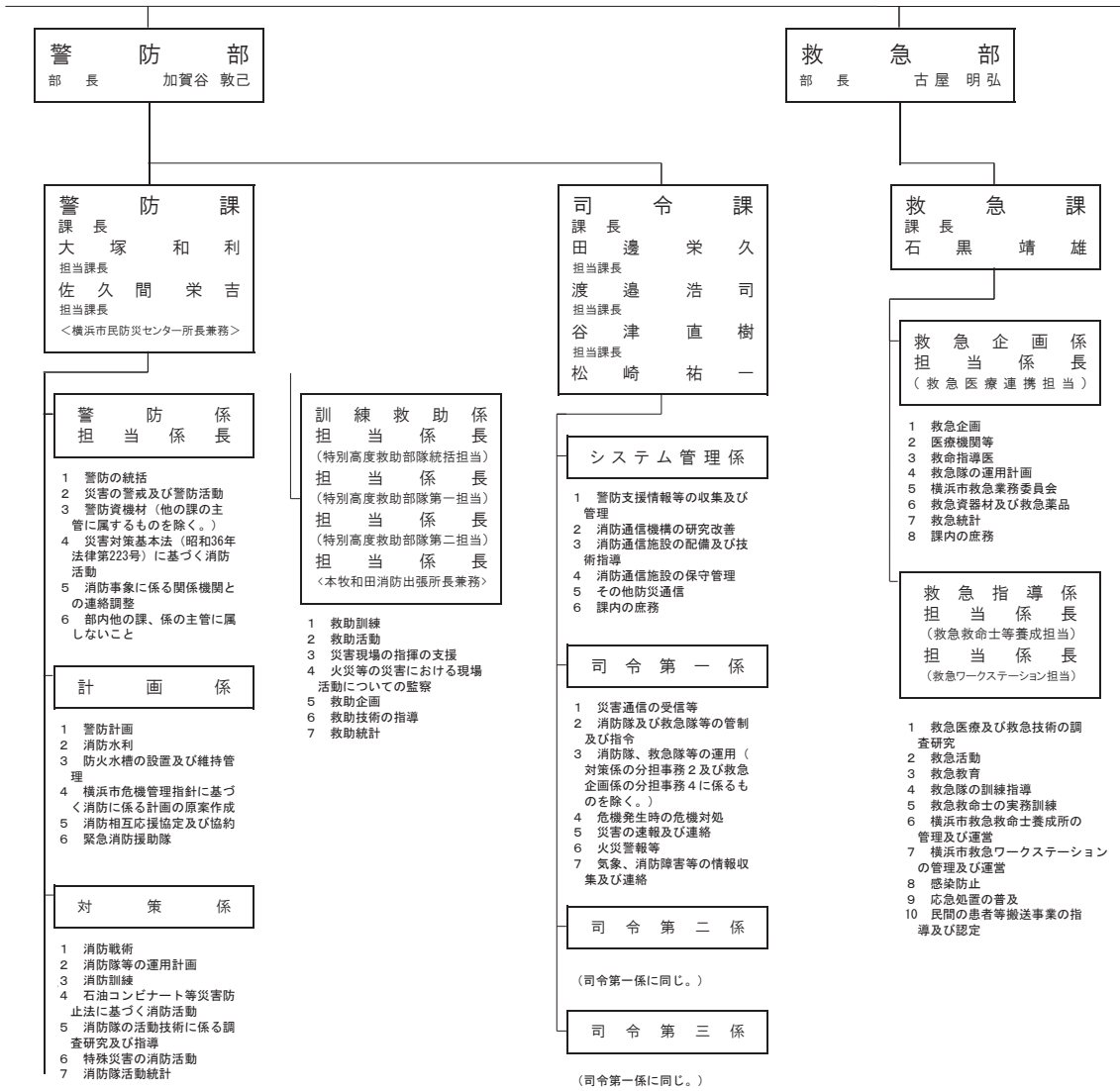
- 1 防火対象物に係る査察、指導等

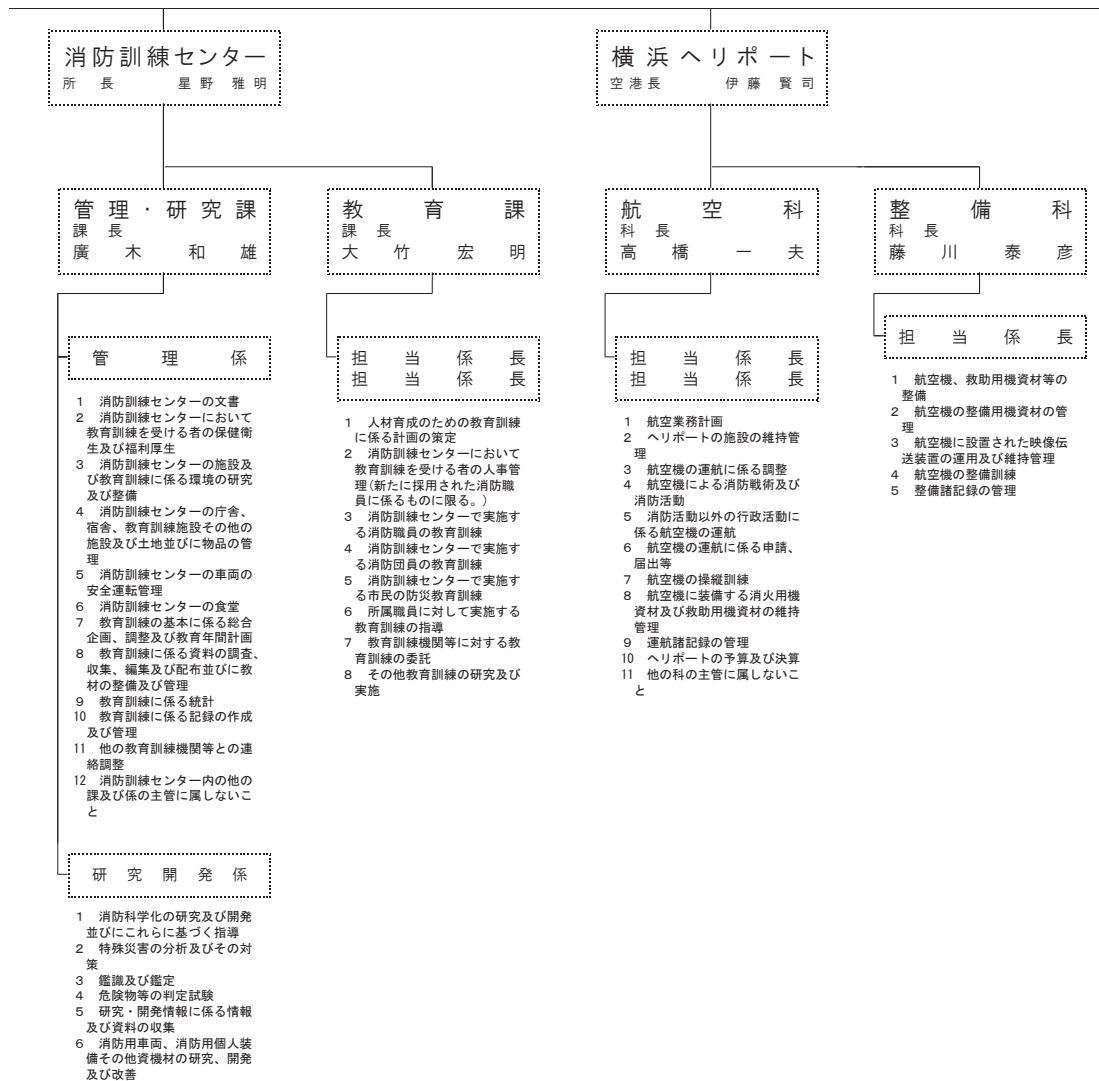
消 防 設 備 係

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査等

担 当 係 長
担 当 係 長

- 1 体験施設を活用した防災及び減災に係る教育の企画及び実施
- 2 災害に係る資料、防災用機資材等の展示
- 3 防災及び減災に係る講習会、講演会等の開催
- 4 横浜市消防音楽隊
- 5 その他防災センターの設置目的を達成するために必要な事項





消 防 署
 署 長
 <区役所総務部
 災害対策担当部長兼務>

副 署 長
 <区役所総務部総務課
 災害対策担当課長兼務>

総 務 ・ 予 防 課
 課 長 <副 署 長 兼 務 >

庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 11 署員の文化体育
- 12 署員の人材育成
- 13 消防沿革誌の編集
- 14 諸会議
- 15 予算及び決算
- 16 契約
- 17 諸手数料の徴収
- 18 署員の給料及び諸給与金の支給
- 19 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 20 物品の保管及び請求、払出等
- 21 不用物品等の処分手続
- 22 警防業務の支援
- 23 他の課及び他の係の主管に属しないこと

消 防 団 係

- 1 消防団員の任免、給与、服務等
- 2 消防団員の退職報償金
- 3 消防団員の公務災害等補償
- 4 消防団員の福利厚生及び健康管理
- 5 消防団施設の維持及び管理
- 6 消防団の車両の維持管理
- 7 消防団の装備、被服等
- 8 消防団員の訓練、研修等
- 9 消防団の広報
- 10 消防団の会議
- 11 警防業務の支援

予 防 係 長
 担 当 係 長
 (査察指導担当)

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会
- 9 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 10 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 11 少量危険物及び指定可燃物
- 12 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 13 建築物の防火指導
- 14 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 15 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査
- 16 火災予防査察
- 17 火災予防等に係る違反是正
- 18 防火対象物の防火管理指導
- 19 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 20 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 21 防災処理
- 22 警防業務の支援

消 防 出 張 所

- 1 市民に対する防災思想の普及及び指導に関すること。

警 防 課
 課 長
 <区役所総務部総務課
 災害対策担当課長兼務>
 担 当 課 長
 (警防第一担当)
 担 当 課 長
 (警防第二担当)

警 防 第 一 係
 担 当 係 長
 (救急担当)
 <警防課警防第二係
 救急担当係長兼務>

- 1 消防隊及び救急隊の運用
- 2 消防職務
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練及び救急訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 消防統計、救助統計及び救急統計
- 12 警防計画
- 13 警防査察
- 14 風水害対策
- 15 警防活動関係申請等の処理
- 16 消防水利
- 17 地震対策
- 18 警防活動障害に係る申請等の処理
- 19 火災及びその他の災害の調査
- 20 災害の情報収集
- 21 罹災証明等
- 22 救急隊の活動
- 23 救急資器材及び救急薬品
- 24 医療機関等
- 25 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 26 課内の庶務

警 防 第 二 係
 担 当 係 長
 (救急担当)
 <警防課警防第一係
 救急担当係長兼務>

(警防第一係に同じ。)

消 防 出 張 所 第 一 係
 <総務・予防課
 消防出張所長兼務>

- 1 消防用車両等の維持管理
- 2 庁舎（付属する施設及び器具を含む。）の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 消防隊及び救急隊の活動
- 6 災害現場の情報収集及び現場広報
- 7 火災警報等及び消防通信
- 8 消防訓練及び救急訓練
- 9 消防事象の情報収集及び連絡
- 10 消防水利
- 11 火災及びその他の災害の調査
- 12 自衛消防の訓練指導
- 13 警防計画の策定
- 14 消防統計資料及び救急統計資料の作成
- 15 救急資器材及び救急薬品
- 16 医療機関等
- 17 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

消 防 出 張 所 第 二 係
 <総務・予防課
 消防出張所長兼務>

(消防出張所第一係に同じ。)

消防署(18)

消 防 署	署 長	副 署 長 ＜総務・予防課長兼務＞	警 防 課 長	警 防 担 当 課 長 ＜警防第一担当＞	警 防 担 当 課 長 ＜警防第二担当＞
鶴見消防署	下 枝 昌 司	藤 馬 千 典	日 比 野 徹	佐 藤 信 行	川 淵 敦
神奈川消防署	藤 沢 直 樹	三 善 幸 夫	二 本 木 純 一	山 下 勝	梅 田 篤 史
西消防署	西 川 浩 二	山 口 治 彦	伊 藤 祐 貴	小 玉 洋 一	猪 狩 正 三
中消防署	味 上 篤	三 浦 高 資	峯 岸 弘 治	平 井 正 和	三 浦 大
南消防署	今 山 徹	森 屋 司	岩 永 正 巳	浅 野 長 慈	梶 原 昌 人
港南消防署	櫻 井 清 二	河 野 宏 紀	柴 田 尚 正	谷 本 和 夫	菅 野 浩 司
保土ヶ谷消防署	堀 田 廣 公	寺 山 洋 司	池 谷 稔	芹 沢 幸 人	亀 井 達 三
旭消防署	松 崎 賢 二	角 井 康 師	鈴 木 秀 岳	内 山 雅 彦	千 原 孝 一
磯子消防署	川 村 滋	種 子 田 太 郎	佐 々 木 優	堀 信 司	工 藤 誠 志
金沢消防署	和 知 治	増 山 敬 太	早 川 啓 太	中 島 賢 治	野 口 康 幸
港北消防署	吉 田 崇	岩 佐 克 志	柳 瀬 恒 和	森 久 男	古 谷 敏 夫
緑消防署	堤 康 弘	山 本 昭 博	金 盛 篤 人	田 中 謙 二	北 沢 俊 至
青葉消防署	黒 岩 大 輔	家 田 昌 利	佐 藤 俊 作	細 井 久 雄	吉 野 賢 二
都筑消防署	深 澤 義 一	座 間 洋	菅 野 貴 之	久 保 竜 夫	金 子 友 重
戸塚消防署	岸 信 行	尾 崎 憲	安 井 健 太 郎	井 上 博 文	本 村 友 希
栄消防署	飯 島 俊 朗	栗 原 政 幸	小 田 川 律 雄	権 田 俊 也	宇 元 泉
泉消防署	和 田 誠 名	塚 原 和 浩	大 塚 謙 治	野 上 貴 行	向 中 野 悟
瀬谷消防署	安 平 博	相 馬 正 信	三 浦 秀 臣	駒 崎 達 雄	菅 野 剛

令和4年度

事業概要

令和4年5月17日

消防局

目 次

I 令和4年度消防局運営方針	1
II 令和4年度消防局予算歳出総括表	3
III 各事業別説明	
1 あらゆる災害への的確な対処	
(1) 消防体制の充実強化	4
(2) 救急救命体制の充実強化	5
(3) 消防団の充実強化	6
2 安全・安心な暮らしのサポート	
(1) 地域防災力の向上	7
(2) 事業所防災力の向上	8
3 安全基盤の整備	
(1) 消防施設の整備	9
(2) 執務体制の充実	11

基本目標

安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現

目標達成に向けた施策と主な事業・取組

I あらゆる災害への的確な対処

1 消防体制の充実強化

- ① 複雑多様化する災害への対応能力の向上及び安全管理体制の充実強化
- ② 119番通報の増加や多様化に応じた受信体制の充実強化
- ③ 航空消防隊の安全運航及び航空消防活動体制の充実強化
- ④ 旧上瀬谷通信施設地区の防災機能の検討・調査



2 救急救命体制の充実強化

- ① 救急隊の増隊等による救急需要対策の充実強化
- ② 救急活動における感染防止対策の充実強化
- ③ 救急ワークステーション等を活用した救急救命士教育の推進



3 消防団の充実強化

- ① 地域防災の要である消防団員の充足率100%に向けた取組推進
- ② 消防団器具置場の整備や消防団車両の計画的更新
- ③ 災害対応力の維持・向上に向けた教育訓練等の充実
- ④ 消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化の推進



II 安全・安心な暮らしのサポート

1 地域防災力の向上

- ① 高齢者への防災訪問や住宅用火災警報器の普及啓発など火災予防対策の推進
- ② あらゆる世代に向けた防災教育の実施など地域防災の担い手の育成
- ③ 初期消火器具の更新、新規設置及び取扱訓練の推進
- ④ 横浜市民防災センターにおける自助共助プログラムの推進
- ⑤ 第32回アジア消防長協会（IFCAA：International Fire Chiefs' Association of Asia）総会等の開催



2 事業所防災力の向上

- ① 事業所等への計画的な立入検査や違反是正指導による自主防火管理体制の推進
- ② 危険物・火薬・高圧ガス施設を保有する事業所等を対象とした研修会や訓練指導による自主保安体制の推進
- ③ 危険物や火薬類、高圧ガスの規制に係る適正な許認可業務の執行
- ④ 高圧ガス保安法（コンビナート地域に限る）や液石法^{*}の権限移譲に向けた調整

※液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

Ⅲ 安全基盤の整備

1 消防施設の整備

- ① 消防本部庁舎の建設及び消防通信指令システム設備の更新
- ② 消防車両等の計画的な更新及び適切な維持管理
- ③ 消防訓練センター施設の更新整備に向けた基本計画の策定
- ④ 老朽化した防火水槽の補強や再整備の推進



2 執務体制の充実

- ① 老朽化した庁舎の改修、設備の更新など、働きやすい執務環境の整備
- ② VR 消防教育訓練システムの試行運用
- ③ 健康に関する研修や情報発信、禁煙支援等、職員の健康意識の醸成及び健康増進へ向けた取組

目標達成に向けた組織運営

1 新型コロナウイルス感染症対策の強化

- ・ 感染防止対策の徹底及び臨時の救急隊の編成等の柔軟な対応が取れる体制確保

2 データドリブン・デジタル化の推進

- ・ データに基づく政策・施策・事業・取組の企画・立案の実施
- ・ 各種申請・届出のオンライン化の推進

3 市民の視点に立った行政サービスの提供と協働・共創の推進

- ・ 庁内連携の強化とともに、市民協働や幅広い民間主体との連携（共創）の推進

4 人材育成の推進と職場づくり

- ・ 職員が互いに尊重し、育て、学び合う人材育成と働きやすい職場づくりの推進

5 効率的・効果的執行体制の構築

- ・ 全ての事務事業について、事務改善、デジタル化などあらゆる視点からの見直し検討

6 長時間労働の是正・年次休暇の確実な取得・働き方改革

- ・ 業務の削減や更なる効率化に向けた職場マネジメントの強化による超過勤務時間の縮減
- ・ 年次休暇 10 日以上の計画的な取得、WEB 会議等を活用した新しい働き方の実践

7 適正な業務執行を確保するためのリスクマネジメント・内部統制制度（Y モニ）の推進

- ・ 業務手順の明確化や責任職による進捗管理の徹底などによるリスク対策の実施
- ・ リスクコミュニケーションにより、職員一人ひとりが主体的に考えたリスク低減の取組推進

8 戦略的広報プロモーション

- ・ ターゲットに合わせた広報媒体を選択し、効果的かつスピード感を持った情報発信を推進

9 脱炭素化の推進

- ・ 率先したエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減対策を実施

令和4年度 消防局予算 歳出総括表

(単位：千円)

区 分	4年度	3年度	増▲減	増▲減率
消 防 局 合 計	43,818,603	41,313,673	2,504,930	6.1%
消 防 費	43,287,495	40,799,905	2,487,590	6.1%
人 件 費	31,929,610	32,111,230	▲ 181,620	▲0.6%
物 件 費	11,357,885	8,688,675	2,669,210	30.7%
消 防 総 務 費	1,897,073	1,841,065	56,008	3.0%
予 防 活 動 費	179,432	171,388	8,044	4.7%
警 防 活 動 費	2,103,333	1,782,702	320,631	18.0%
航 空 活 動 費	354,950	261,315	93,635	35.8%
消 防 研 修 費	145,044	171,379	▲ 26,335	▲15.4%
消 防 団 費	1,974,288	1,936,150	38,138	2.0%
消 防 施 設 費	4,703,765	2,524,676	2,179,089	86.3%
消 防 車 両 購 入 費	1,203,322	1,250,761	▲ 47,439	▲3.8%
防 火 水 槽 整 備 費	205,211	198,677	6,534	3.3%
消 防 本 部 庁 舎 等 整 備 費	3,295,232	1,075,238	2,219,994	206.5%
繰 出 金	531,108	513,768	17,340	3.4%

※増▲減率(%)は小数点第2位以下を四捨五入

I あらゆる災害への的確な対応

1 消防体制の充実強化

16億8,268万円

〔前年度： 18億911万円〕
増▲減： ▲1億2,643万円

(1) 消火・救助活動体制の充実強化

2億6,079万円

火災や救助をはじめとするあらゆる災害に対応するため、各種資機材等を適切に維持管理するとともに、風水害等で使用する胴付長靴を調達します。

また、令和3年度に引き続き、条約等で規制対象となっている泡消火薬剤の廃棄・更新を行うとともに、仮設訓練施設を2か所に整備します。



<救助活動の状況>

(2) 消防指令体制の充実強化

10億5,894万円

消防司令センターと災害現場でリアルタイムの映像を共有して早期に災害状況を把握することができる「LIVE映像通信システム」を新たに導入します。

また、年間約30万件の様々な災害通報（119番通報、Net119緊急通報等）を確実に受信し、迅速かつ的確に対応するため、消防司令センター、消防署所等の消防通信指令システムを適切に維持管理します。



<消防司令センター>

(3) 航空活動体制の充実強化

3億5,495万円

消防ヘリコプター2機を効率的・効果的に運用し、災害時の情報収集や映像伝送、消火・救助・救急等、航空消防活動を的確に行うとともに、横浜市内のみならず緊急消防援助隊での活動など、あらゆる災害に対応できる体制を確保します。

また、空港施設を適切に維持管理するため、老朽化した非常用発電機の更新等を実施します。



<消防ヘリコプター>

(4) 旧上瀬谷通信施設地区の防災機能の検討・調査

800万円

大地震発生時等において、旧上瀬谷通信施設地区に消防（緊急消防援助隊）・警察・自衛隊などの応援部隊受入れに必要な防災機能について、関係局等と連携して検討します。

2 救急救命体制の充実強化

10億5,607万円

〔前年度：5億2,244万円〕
増▲減：5億3,363万円

(1) 救急需要対策の推進

今後も高齢化の進展等により、増大が予測される救急需要への対応として、「横浜市消防力の整備指針」の充足に向け、救急隊1隊（都筑区）を増隊するとともに、予防救急の推進として、「救急搬送事例から見たケガの予防対策」及び「救急受診ガイド」の普及啓発を行います。

また、救急隊員等の感染防止対策として、全救急隊等に対し、新たに自動式心マッサージ器を導入するなど、感染防止に必要な資器材を調達するほか、救急消毒室未設置の救急隊配置署所に洗浄・消毒設備を整備します。

7億5,229万円



<救急出場の状況>

Pick up

◆「横浜市消防力の整備指針」

令和3年12月に本市の人口や災害出場件数等の基礎的なデータの更新に伴い、救急自動車の整備指標を見直しました。

<救急自動車>

整備指標：83台→85台（充足率100%→98%）

(2) 救急活動体制の充実強化

あらゆる救急事案に的確に対応できるよう、救急資器材の適正な維持管理等を行います。

また、救急業務におけるメディカルコントロール体制を確保するほか、横浜市救急業務検討委員会を開催し、外部機関の意見を踏まえ、救急活動体制の充実強化に取り組みます。

2億5,736万円



<救急活動の状況>

(3) 救急救命士教育体制の充実強化

救急救命士養成所で、救急救命士や指導救命士（指導的立場の救急救命士）の養成教育を計画的に行います。

また、救急ワークステーションで、救急救命士の知識や技術の向上を図るため、救急救命士の再教育病院実習を継続的に行います。

4,642万円



<病院実習の状況>

3 消防団の充実強化

19億7,429万円

〔前年度：19億3,615万円
増▲減： 3,814万円〕

(1) 消防団活動の充実

震災時の延焼火災対策や風水害対策等の訓練の充実により、地域における防火・防災活動の要である消防団員の災害対応力を強化します。

また、活動実績に応じた年額報酬や出動報酬を支給するほか、退職者には、在任期間に応じて退職報償金を支給します。



<消防団員の活動状況>

10億6,427万円

◆年額報酬 階級別支給額

(単位：円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
支給額	84,000	70,000	50,500	45,500	39,000	37,000	36,500

◆出動報酬単価

種別	報酬の額
火災等の災害活動に従事したとき	7,000円/回
消防訓練及び市民に対する防災指導等に従事したとき	3,500円/回

(2) 消防団施設・車両の充実強化

消防団の活動拠点となる器具置場については、耐震性の高い建物への更新やトイレの設置など、活動環境の整備を進めるとともに、老朽化した積載車の更新をより一層推進し、消防団施設・車両の充実強化を図ります。

7億3,714万円



<積載車のイメージ>

年度		2	3	4
器具置場・設計(棟)		12	12	12
器具置場・建設(棟)		12	12	12
積載車 (台)	普通車	7	10	16
	軽自動車	3		0
				16
				5
				22

(3) 活動体制の強化

消防団活動に伴う報告事務等について、スマートフォンアプリを活用したデジタル化を進め、消防団員の事務負担を軽減します。

また、消防団員の必要な被服・装備等を調達するとともに、消防団活動充実強化費の活用により、地域特性に応じた円滑な消防団活動が行える環境を整備します。

1億7,288万円



<消防団員被服等>

Pick up

◆消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化

令和3年度は6消防団(保土ヶ谷・磯子・港北・緑・戸塚・栄)の各一個分団を対象に実証実験を行いました。

4年度は、当該6消防団の全分団等に対象を拡大して運用を行い、5年度には全20消防団での運用を目指します。

II 安全・安心な暮らしのサポート

1 地域防災力の向上

2億5,116万円

〔前年度：2億4,096万円〕
増▲減： 1,020万円

(1) 地域における防火・防災対策の推進

家庭防災員の研修や、小学校での「お出かけ防災教室」を行うほか、横浜市民防災センターでは、VRや模擬体験装置等を活用して、火災や地震、風水害の啓発を充実させます。

また、消防音楽隊によるコンサートや防災動画の配信による広報を通じて、市民の皆様の自助・共助及び防火・防災意識の高揚を図ります。



<VR体験映像（イメージ）>

2億314万円

(2) 初期消火器具の設置促進

地域住民が火災発生時に容易に使用できる初期消火器具について、地震火災対策方針に基づき、老朽化した器材の更新を進めるとともに、引き続き、設置を促進します。

また、初期消火器具の取扱いに関する訓練などを実施し、地域防災力の向上に取り組みます。



<地域住民による初期消火訓練>

1,330万円

(3) 高齢者に対する火災予防対策の推進

27万円

関係部局や福祉関係団体とともに、地域の見守り活動と連携した防災訪問を通じて、高齢者の火災予防意識を高めます。

また、高齢者に接する機会が多い訪問介護員（ホームヘルパー）等に対する研修や、老人クラブを対象とした防災講話などを実施し、効率的・効果的な啓発を進めます。

(4) 第32回アジア消防長協会(IFCAA)総会等の開催

3,445万円

令和4年6月に、アジア・オセアニアの19か国3地域と国内から、約1,000人の消防関係者を招いて開催する第32回アジア消防長協会総会、第74回全国消防長会総会、国際消防・防災展等を通じて、国際的な消防行政の協力体制を強化します。

また、年頭に開催する消防出初式を通じて、市民の皆様が安全・安心を実感できるよう、横浜の消防力、関係機関と連携した災害対応力等を披露し、防災や減災に対する意識の啓発を図ります。



<第30回IFCAA総会東京会場>

2 事業所防災力の向上

1億4,847万円

〔前年度：1億3,820万円〕
増▲減： 1,027万円

(1) 事業所における防火・防災対策の推進

各事業所の防火・防災管理体制や自衛消防力の充実強化を図るため、防火・防災管理講習、自衛消防業務講習など、消防法令に基づく資格取得講習を開催します。

また、消防操法訓練会の開催等を通じて、自主防火・防災管理を推進し、事業所防災力の向上に取り組みます。



<防火・防災管理講習>

8,242万円

(2) 事前指導や立入検査等の推進

建築物や危険物、火薬類、高圧ガスを取り扱う施設等の安全性を確保し、火災等による被害を軽減するため、事前相談の段階から関係法令に基づく指導を行います。

また、計画的な立入検査や関係部局と連携した繁華街一斉夜間査察等を行い、違反の未然防止及び不備事項の是正指導に取り組みます。

各種届出事務が多い消防署等については、緊急雇用創出事業による人員も活用して取り組みます。



<一斉夜間査察>

6,605万円

Pick up



楽しく学んで
しっかり備える
横浜市
防災センター
YOKOHAMA DISASTER RISK REDUCTION LEARNING CENTER

お問合せ先

横浜市民防災センター

住所：〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-7
TEL：045-411-0119 FAX：045-312-0386



Ⅲ 安全基盤の整備

1 消防施設の整備

52億3,453万円

〔前年度：29億9,825万円〕
増▲減：22億3,629万円

(1) 消防本部庁舎の整備

32億9,523万円

旧保土ヶ谷消防署の跡地に、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備を進めます。

令和4年度は、3年度に引き続き、消防本部庁舎整備工事及び消防通信指令システム設備更新工事を行います。

また、消防本部庁舎内に無線LANを含むネットワーク環境整備を進めるとともに、5年度に着手する既存棟（現消防司令センター棟）改修工事の実施設計を行います。



<消防本部庁舎イメージ>

【概要】

通常災害はもとより、大地震をはじめとする様々な大規模災害に備え、免震構造を採用するほか、機能強化を図るため、迅速に情報を収集する指令機能と的確な意思決定を行う消防本部運営機能を一体化した消防本部庁舎を整備します。

また、庁舎屋上には、緊急消防援助隊の受入れ等に必要な飛行場外離着陸場を整備します。

【建築規模等】

- ・場 所：保土ヶ谷区川辺町2番地9
- ・敷地面積：3,248.93㎡
- ・建築面積：2,367.18㎡
- ・延床面積：14,878.15㎡

【構造概要】

- ・新築棟（高さ31m）：地下1階／地上7階／塔屋2階（1階柱頭部中間層免震構造）
- ・別 棟（高さ13m）：地上3階（耐震構造）
- ・既存棟（高さ24m）：地上5階／塔屋1階（耐震構造）

【整備スケジュール】

年度	27～元	2	3	4	5	6
消防本部庁舎 （新築棟・別棟） ※	基本計画 基本設計 実施設計	工事	→			
消防通信指令 システム 設備更新	基本設計 実施設計		工事完了			
消防本部庁舎 （既存棟）	基本計画 基本設計 実施設計			実施設計	工事	→ 工事完了

※消防本部庁舎整備の中で、保土ヶ谷区役所改修工事を行います。

※消防本部庁舎内のネットワーク整備を令和4年度から令和6年度にかけて行います。

(2) 消防車両等の整備

17億2,349万円

令和3年度に見直した「消防車両等更新基準」に基づき策定した更新計画により、老朽化した車両を計画的に更新するとともに、確実な運行に向け、消防車両等を適切に維持管理します。

【購入車両】計 57 台

- ・水槽付小型消防車 : 4 台
- ・水槽付消防車 : 7 台
- ・救助工作車 : 1 台
- ・高規格救急車 : 16 台
- ・はしご付消防車 : 1 台
- ・ミニ消防車 : 4 台
- ・指揮車 : 2 台
- ・防災指導車 : 1 台
- ・その他 : 21 台



<水槽付消防車>



<はしご付消防車>



<防災指導車>

(3) 消防水利の整備

2億1,581万円

設置から50年以上が経過した公設防火水槽（経年防火水槽）の強度調査を引き続き行い、劣化状況に応じ、補強又は再整備（撤去・新設）を行います。

また、民有地等に設置された公設防火水槽について、土地所有者からの要望に基づき撤去します。

さらに、防火水槽の標識柱や蓋などの消防水利施設を適切に維持管理することで、火災時における迅速な消火活動につなげます。



<防火水槽新設工事>

2 執務体制の充実

10億1,069万円

〔前年度:10億4,357万円〕
増▲減: ▲3,288万円

(1) 消防業務の円滑な推進

職員の執務環境を改善するため、消防署所の空調機器の更新や浴室の内装、仮眠室の照明・放送設備等の改修を行います。

また、保健師による健康管理などを行うほか、麻疹、風しん等の予防接種など感染症予防対策を推進します。

さらに、消防職員の採用試験や昇任試験を通じて、組織の充実及び活性化を図ります。

7億7,566万円



<執務環境改善（浴室改修）>

(2) 科学技術・情報技術の高度化の推進

産学官連携により、VR消防教育訓練システムの研究開発事業を行うなど、消防の科学技術の更なる高度化を推進するとともに、火災原因調査に係る鑑識・鑑定を行います。

また、火災や救急などの消防活動、建築物や危険物などを取り扱う施設等に関する膨大なデータを今後の取組みに活用するため、業務システムの定期的な保守・改良を行うとともに、各種申請・届出等のオンライン化を進め、市民の皆様の利便性の向上を図ります。

9,827万円



<VR消防教育訓練システム>

(3) 教育体制の充実

消防訓練センターにおいて消防職員、消防団員等を対象とした様々な教育訓練を実施し、専門的な知識・技術の修得及び向上を図るとともに、消防業務を円滑に遂行するために必要な資格者を養成します。

また、消防訓練センターは、開設から46年が経過しており、訓練施設の老朽化による安全面・機能面での課題があるため、更新整備に向けた基本計画を策定します。

1億3,676万円



<初任基礎教育訓練>